

墨田区消費者ニュース

平成27年11月発行 第108号

みらいあひ 活力とどろ

すみだ

【編集・発行】墨田区産業観光部生活経済課 消費者・勤労福祉係
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 TEL03-5608-6184

マイナンバー制度の通知カードを順次発送しています！

マイナンバー制度に便乗し、

個人情報
聞き出そうとする
不審な電話に

ご注意ください！！

**マイナンバー
詐欺にご用心！**

マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や区役所等の行政機関の職員が口座番号や暗証番号、家族構成や年金保険の情報などを聞いたり、金銭やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。

マイナンバー制度に対する不安をあまり、商品販売や不正な勧誘を行おうとする行為に十分注意をしてください。

「あなたのマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。

〈ご相談は、内容に応じて各窓口まで〉 窓口により、取扱い時間が異なりますのでご注意ください。

通知カード・個人番号カードの手続きについて
墨田区の間合せ専用番号 5608-6370

《マイナンバー総合フリーダイヤル》 0120-95-0178 (無料)

《マイナンバー制度全般のご相談》

内閣府 マイナンバー専用コールセンター 0570-20-0178

《通知カードや個人番号カードのご相談》

総務省 個人番号カードコールセンター 0570-783-578

《不審な電話などを受けたら》

すみだ消費者センター 5608-1773

消費者ホットライン 188 (いやや!)

《詐欺など被害に遭われたら》

警察 相談専用電話 #9110 又は最寄りの警察署まで

《マイナンバーが含まれる個人情報(特定個人情報)の取り扱いに関する苦情》

特定個人情報保護委員会苦情あっせん相談窓口 03-6441-3452

身分証明書や健康保険証を紛失してしまった。悪用されないか心配だ！



健康保険証と運転免許証を入れていた財布を落としてしまった。誰かに健康保険証や運転免許証を悪用されて、サラ金などから借金をされたりしないか心配だ。警察には紛失届を出したが、他にどこに連絡をしたらいいのか。



健康保険証や運転免許証を紛失、盗難にあった場合は、事例のように、まずは最寄りの警察署に紛失・盗難届けを出しましょう。また、それぞれの発行元にも早急に届け出ることが必要です。健康保険証であれば、発行元に。運転免許証であれば、公安委員会（あるいは、運転免許更新センターや最寄りの警察署）へ届け出てください。

【アドバイス】

本事例のように健康保険証などを紛失してしまったため、本人が知らないうちに第三者に悪用されて、消費者金融などで借金をされたりしないかという相談が多く寄せられています。実際健康保険証などを身分証明書にして利用する消費者金融や信販会社もありますので、被害を防ぐためには、早急な対応が必要です。

万一悪用されたとしても、本人が契約をしていないので、請求に応じる必要はありません。請求があった場合は、警察や消費者センターに相談しましょう。また、被害を防ぐ方法の1つとして個人情報機関が設けている「本人申告制度」()を利用することができます。

()本人申告制度とは、身分証明書の紛失や盗難に遭ったことなどの情報を個人情報機関に登録することで、当該機関の加盟会社（信販会社、消費者金融、銀行など）が与信審査をより慎重に行うことができるようにする制度です。

- 株式会社 シー・アイ・シー（クレジット系） 0570-666-414
- 全国銀行個人信用情報センター（銀行系） 0120-540-558
- 株式会社日本信用情報機構（消費者金融系） 0570-055-955

（本人申告情報を登録するには手数料がかかります。）

すみだ消費者センター相談室

相談専用ダイヤル **5608-1773**

相談日・・・月曜日～土曜日（土曜日は電話相談のみ）

（日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。）

相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

所在地・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

東武伊勢崎線・東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線

「押上駅」A3出口徒歩3分

東武伊勢崎線「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分

